

危機克服緊急連携支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化によって、売上減少など事業継続の危機に瀕する企業等が、深刻な局面を打開するために連携して行う新たな事業を支援します。

【募集期間】令和3年7月7日(水)～8月6日(金)

【事業期間】令和3年7月7日(水)～12月31日(金)

補助対象者

新たな事業を共同で行う2以上の企業等による
“新しい”企業等グループ※又は組合

※新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大が始まった昨年来、以下2つの補助金等を通して、同業者や業種を超えた企業どうしの助け合いによるピンチをチャンスに変える取組が次々と生まれています。こうした取組を、より多くの皆さんに広げていただく趣旨から、本補助金では、“新しい”企業等グループを対象としています。

具体的には、**グループを構成する企業等の半数以上が、以下の2補助金いずれの交付決定も受けていないことが条件となります。**

・新型コロナウイルス対策企業等緊急応援(企業グループ支援「助け合いの輪」推進)補助金(令和2年4月補正予算事業)

・「観光・伝統・食関連」産業連携事業緊急支援補助金(令和3年2月補正予算事業)

- ・企業等:会社、個人事業主等(農林漁業者を含む)
- ・組合:事業協同組合、企業組合、協業組合、有限責任事業組合等
- ・京都府内に事業所等を有するものに限る。
- ・大企業の参画も可能(ただし、グループ代表企業等になることは不可)
- ・グループの構築にあたっては、任意団体等の設立までは不要

補助対象事業

新しい企業等グループが新たに行う

- ①共同事業(必須) ②付随する各企業等の事業

グループ又は組合が連携して取り組む事業のこと

各企業等が共同事業に関連して行う単独事業のこと

※事業のテーマは問いません。

ただし、伝統工芸品の商品開発等については、京都府「伝統産業危機克服緊急応援事業費補助金」の活用をご検討ください。(重複申請不可。詳しくは裏面参照)

補助率

補助対象経費の **2/3** 以内

補助上限額

20万円

×

企業
等数

+

10万円(2-4者の場合)

50万円(5-9者の場合)

100万円(10者以上の場合)

1グループ・組合 **最大500万円**

対象経費

- ①旅費、②直接人件費、③材料費・消耗品費、
④財産・備品購入費、⑤外注・委託費、⑥その他直接経費

※グループ又は組合の構成企業等間の取引は対象外

※グループ全体の補助上限額であり、構成企業等ごとの補助金額はその範囲内で任意の額です。

※複数のグループの事業には参画できません。

(1企業等1申請限り)

※京都府の予算の都合上、交付申請額より減額した交付決定となることがありますので、予めご了承ください。

申請書の提出先
問い合わせ窓口

公益財団法人京都産業21
危機克服緊急連携支援補助金センター
TEL:075-315-1039(平日9:00-17:00)

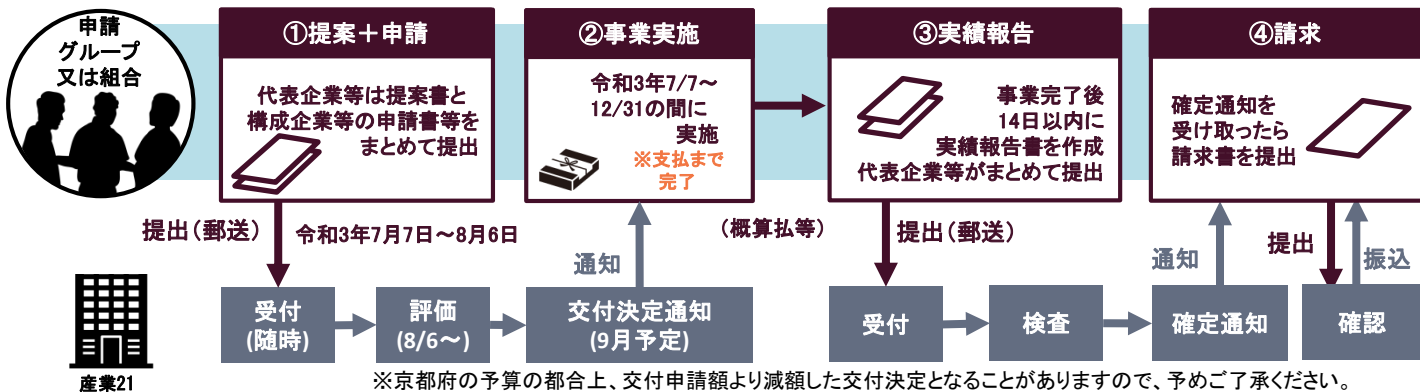


京都府
Kyoto Prefecture

申請にあたっては、必ず補助金の交付要領、募集案内をご覧の上、申請要件や補助対象経費などをご確認ください。

ホームページ: https://www.ki21.jp/kobo/r3/corona_hojyokin/20210707/

補助金申請の手続き



補助金申請に必要な書類

1. 提案書(様式第1号)
 2. グループ構成企業等一覧(様式第1号別紙)
＜構成企業等各社＞
 3. 補助金交付申請書(様式第1号の2)
 4. 誓約書(各企業等の代表者による自署)
 5. 各企業等の代表者本人確認書類 … 運転免許証(写)等
 6. 各企業等の事業活動が確認出来る書類 … 令和2年分の法人税確定申告書別表1(写)等
- ※1、2はグループ又は組合で1部
3～6は代表企業等を含む構成企業等毎に書類を準備の上、代表企業等がまとめて提出



補助金に関するお問い合わせ [平日9:00～17:00](土日祝は除く)

※お問い合わせの前に、必ず補助金の交付要領や募集案内をお読みください。

相談窓口

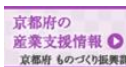
(公財)京都産業21 危機克服緊急連携支援補助金センター
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター2階
TEL:075-315-1039 E-mail:kikikokufuku@ki21.jp

[提出先]

京都府商工労働観光部 ものづくり振興課
TEL:075-414-4852 E-mail:monozukuri@pref.kyoto.lg.jp

企業グループ支援「助け合いの輪」推進補助金、 「観光・伝統・食関連」産業連携事業緊急支援補助金の取組事例

取組事例等の紹介は京都府ホームページ「京都府の産業支援について」で公開中です。
関心のある方は京都府商工労働観光部ものづくり振興課までお問い合わせください。



京の菓子めぐり

各店が独自に磨き抜いてきた和菓子をひと箱に詰め合わせ、京の菓子を味わい巡れるセットとして、百貨店オンラインショップにて販売！



丹後FES

丹後地域の生産者と京都市内の飲食店等が連携し丹後食材を用いた新商品開発などコラボイベントを実施！



京都バイヤーズキッチン

関東圏バイヤーに向け、メーカーに代わり商社が代行する試食付き商談会を合同実施。コロナ禍での新たな商談方法に！

※伝統工芸品の商品開発等については、こちらの活用をご検討ください(重複申請はできません)。

伝統産業危機克服緊急応援事業費補助金

伝統産業事業者の新たな販路開拓に向けた商品開発を緊急に支援します。

- 募集期間:令和3年7月7日(水)～8月6日(金)
- 補助対象者:京もの指定工芸品又は京もの技術活用品の製造や卸売の事業者等(府内に主たる拠点を有するものに限る)
- 補助対象事業:外部協力者と連携・協力して行う新たな販路開拓に向けた商品開発事業
- 補助率等:3/4以内
- 補助上限額:構成事業者数に応じて140～500万円(下限額あり)

【お問い合わせ】

京都府 商工労働観光部 染織・工芸課 電話075-414-4869 E-mail:senshoku@pref.kyoto.lg.jp

